家畜衛生広報 2021_No.11

しあわせ信州

佐久家畜保健衛生所

〒385-0035 佐久市瀬戸中庭 1111-179 TEL:0267-62-4123 FAX:0267-63-3002

東信家畜畜産物衛生指導協会

令和 3年(2021年) 11月 12日

秋田県で今季初の高病原性鳥インフルエンザが発生! 昨シーズンと同型の「H5N8亜型」と判明!!

所在地	秋田県 横手市(今シーズン国内1例目)
飼養状況	採卵鶏(約 14.3 万羽)
経緯	 ・11月9日、秋田県は、同県横手市の農場から、死亡羽数が増加している旨の通報を受けて、農場への立入検査を実施。 ・同日、当該鶏についてインフルエンザの簡易検査を実施し陽性であることが判明。 ・11月10日、遺伝子検査の結果、HPAIの疑似患畜であることを確認。 ・11月11日、当該ウイルスは昨シーズンに流行したものと同じ「H5N8 亜型」であることを確認。

国の調査によると、発生農場では手指の消毒などは実施していたものの、鶏舎の一部破損 や、農場内の水場に野鳥や小動物が集まる可能性があり、これらがウイルスの侵入要因として 指摘されています。

鹿児島県の野鳥のねぐらの水からも HPAIウイルス(H5亜型)を検出!

令和3年11月11日に、環境省は鹿児島県出水市の野鳥のねぐらで採取した水から、HPAI ウイルスが検出されたと発表。ウイルスは「H5 亜型」であり、詳細は調査中です。

昨シーズンも、令和2年11月から令和3年2月の間に同市の野鳥のねぐらの水から H5N8 亜型の HPAI ウイルスが検出され、ナベヅル等の野鳥の死体からも同ウイルスが確 認されています。しかし、近隣の養鶏場における HPAI の発生はなく、ウイルスの農場への 侵入防止対策の徹底が奏功したことを物語っています。

今シーズンも HPAI に対する厳重な警戒が必要ですので、引き続き 飼養衛生管理基準の遵守の徹底をお願いします。

特に、人・車両の出入りの厳重管理、農場周辺への消石灰の散布を お願いします。

次の状況を確認したら佐久家保(O267-62-4123)へ御連絡ください。

- ◎同一鶏舎における1日の死亡率が過去3週間の平均の2倍以上になった場合 (設備の故障など明らかに高病原性鳥インフルエンザ以外の事情による場合を除く)
- ◎鶏冠・肉垂等のチアノーゼ(青紫色)、沈うつ、産卵率の低下等の症状を呈している家 きんがいる
- ◎ 5羽以上の家きんが、まとまって死亡している
 又は まとまってうずくまっている